

第3次古賀市環境基本計画で削除した取組一覧

資料2-3

No	環境分野	取組の方向性	基本的な取組	具体的な取組	具体的な取組の内容	削除した理由
7	自然環境	A. 保全方針・戦略の策定と推進	A-②生物多様性の保全に向けたガイドラインの検討	環境配慮指針の見直しの検討	「開発事業における環境配慮指針」を見直すため、市域の動植物調査の実施を検討する。	基本計画内の自然環境分野の前段（課題）欄に記載する。 ※第3次計画にて環境配慮指針の一部見直しを実施予定。
11	自然環境	B. 森林の保全・農地の保全と活用（里地里山の保全）	B-①農地の保全と有効活用	市民農園開設に向けたあっせんや相談	市民のレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、児童・生徒の体験学習などを目的に、小面積の農地を利用して野菜や花を育てる市民農園開設に向けたあっせんや相談を受ける。	市として積極的に市民農園の開設を進めることは行っていないため。
49	地球環境	A. 古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	A-②家庭でできる省エネルギー行動の効果検証	「市民アンケート」に基づく効果の検証	平成29年度に実施した「市民アンケート」に基づき、効果検証を行う。	過去の一時的な施策のため。
53	地球環境	A. 古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	A-③事業者への環境マネジメントシステム導入の促進	「事業者アンケート」に基づく効果の検証	平成29年度に実施した「事業者アンケート」に基づき、効果検証を行う。	過去の一時的な施策のため。
63	資源循環	A. ごみの減量と資源化対策	A-①生ごみを減量するための啓発促進（家庭系ごみ）	生ごみ処理機器等の活用促進のための周知・啓発	生ごみ減量につながる生ごみ処理機器等の活用について、啓発パネルやチラシ・ポスターを作成し、公共施設等への配架、広報こが・市ホームページ等による啓発を実施する。	生ごみ処理器購入補助制度については、令和4年度をもって事業終了としているため。
66	資源循環	A. ごみの減量と資源化対策	A-②資源化率を上げるための分別の推進（家庭系ごみ）	リサイクル情報の収集	先進地視察及び他自治体のリサイクル情報を収集する。	全ての施策において情報収集すると思われ、これだけを施策に位置付ける必要はないと考えられる。
75	環境意識と行動	A. 環境保全活動に関わる個人・団体の連携強化	A-①市・ぐりんぐりん古賀などの共働による環境保全活動の推進	古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施	古賀市グリーンカーテンの匠事業を実施し、グリーンカーテンの普及を行うことで、地球温暖化防止の意識を高める。	現在は「古賀市環境人材バンク制度」の中でグリーンカーテン講座を行っているため、こちらに包含して記載。
86	環境意識と行動	C. 年齢層に応じた環境教育・学習の充実	C-①環境教育プログラムの作成と活用	古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施（令和4年度報告書：古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施（小学校実施分））	古賀市グリーンカーテンの匠事業を実施する。	同上
87	環境意識と行動	C. 年齢層に応じた環境教育・学習の充実	C-①環境教育プログラムの作成と活用	講座内容を学校へ提示	平成29年度実施のアンケートを基に講座内容を学校へ提示（マッチング）する。	過去の一時的な施策のため削除。
89	環境意識と行動	C. 年齢層に応じた環境教育・学習の充実	C-①環境教育プログラムの作成と活用	現在提供中の環境講座の調査	現在提供中の環境講座を調査し、現状把握する。	現状把握は講座の推進の一部であるため。